

## 令和6年第2回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和6年2月26日（月）  
開 会 午前 9時30分  
閉 会 午前 10時30分
- 2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

### 3 出席委員の番号及び氏名（17名）

- 1番 高梨 美代子
- 2番 阿部 さおり
- 3番 秋葉 俊一
- 4番 日下部 崇喜
- 5番 高橋 聡
- 6番 遠田 雅弘
- 7番 石川 義則
- 9番 日向 弘明
- 10番 高橋 直之
- 11番 佐藤 吉法
- 12番 森屋 慶一
- 14番 斎藤 克行
- 15番 高橋 義夫
- 16番 阿部 金一郎
- 17番 小野 隆
- 18番 佐藤 繁
- 19番 若松 忠則

### 4 欠席委員の番号及び氏名（2名）

- 8番 海藤 喜久男
- 13番 日下部 美雄

### 5 議長の委員番号及び氏名

- 19番 若松 忠則 （会長）

### 6 説明及び議事録作成のため出席した者

- |           |       |
|-----------|-------|
| 事務局長      | 渡部 桂一 |
| 次長兼農地農政係長 | 佐藤 良子 |
| 農地農政係主任   | 長南 恵  |
| 農業経営改善相談員 | 乙坂 茂樹 |

### 7 会議に付した議案

報告第3号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(6件)
報告第4号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(7件)
議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について	(5件)
議案第4号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)
議案第5号	農地法第5条の規定による許可申請について	(2件)
議案第6号	庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)	(7件)
議案第7号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	(65件)
議案第8号	庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について	(1件)
議案第9号	庄内町農業委員会事務代決及び先決に関する規程の一部を改正する規程の制定について	(1件)

◎開会 (午前9時30分)

◎諸報告

議長	これより令和6年第2回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 8番 海藤 喜久男委員 13番 日下部 美雄委員から欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。タブレットに農地法第5条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等、例規改正新旧対照表、令和6年度農作業基準賃金表(案)、令和6年度参考賃借料(案)、令和6年度農地売買に係る参考価格(案)、令和6年度庄内町農業委員会事業予定、山形県農業委員会女性の会チラシ、配布資料は、新任農業委員強化研修会資料(欠席者のみ)、農委広報「風と大地」第38号、農協広報2月号です。 それでは、令和6年第1回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。(説明)続いて、令和6年第2回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は17名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。18番 佐藤 繁委員、1番 高梨 美代子委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。
----	---

◎報告 報告第3号の上程、説明、質疑

議長	報告第3号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
----	--

事務局長	(報告第3号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第3号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第3号を終わります。
◎報告	報告第4号の上程、説明、質疑
議長	報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第4号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第4号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 5番 高橋 聡 委員。
5番 高橋	5番 高橋です。 土地収用につきまして、どのようなことなのか教えていただきたいと思いま す。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	今回の土地収用は、国がその農地に道路を建設することから、耕作ができな り、合意解約をするものです。
議長	よろしいですか。 ほかにございますか。 ないようですので、報告第4号を終わります。
◎議事	議案第3号の上程、説明、質疑
議長	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号2と3を 除く1～5までを議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第3号の資料に基づき内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第3号の資料に基づき番号2と3を除く、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、17番 小野 隆 委員よ り、現地調査報告をお願いします。
17番 小野	17番 小野です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2月20日に、16番 阿部 金一郎 委員と事務局の長南主任と私の3人で 現地調査を実施しました。 いずれの案件も農地として適正に管理されており、問題ないと見てきまし た。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございまし たら、この場で発言をお願いしたいと思えます。

議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」2番と3番を除く1～5までについて許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第3号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」の2番を議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、10番 高橋 直之委員は、退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、高橋委員退席)</p>
議長	再開します。詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第3号 2番について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、17番 小野 隆 委員より、現地調査報告をお願いします。
17番小野	<p>現地調査報告を行います。</p> <p>2番の案件についても、2月20日に現地調査を実施しました。</p> <p>農地として適正に管理されており、問題ないと見てきましたので報告いたします。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」の2番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、高橋委員着席)</p>
議長	再開します。
議長	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」の3番を議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、16番 阿部 金一郎委員は、退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、阿部委員退席)</p>
議長	再開します。詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第3号 3番について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、17番 小野 隆 委員よ

	り、現地調査報告をお願いします。
17 番小野	<p>現地調査報告を行います。</p> <p>3 番の案件についても、2 月 20 日に現地調査を実施しました。</p> <p>農地として適正に管理されており、問題ないと見てきましたので報告いたします。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 3 番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	(休憩中、阿部委員着席)
◎議事	議案第 4 号の上程、説明、質疑
議長	<p>再開します。</p> <p>議案第 4 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 4 号の資料に基づき内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。</p>
議長	長南主任。
長南主任	(議案第 4 号の資料に基づき内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、16 番 阿部 金一郎 委員より、現地調査報告をお願いします。
16 番 阿部	<p>16 番 阿部です。</p> <p>農地法第 4 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>2 月 20 日に、17 番 小野 隆委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。</p> <p>●●集落にある農地で、北側は農道、東側・西側・南側は宅地に面していません。</p> <p>周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 4 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p>

	(挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第5号の上程、説明、質疑
議長	議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第5号の資料に基づき内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第5号の資料に基づき内容を説明)
議長	長南主任。説明の途中ですが、この議案については1番は1番のみで審議に供したいと思いますがいかがですか。
長南主任	はい、わかりました。
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、16番 阿部金一郎委員より、現地調査報告をお願いします。
16番 阿部	16番 阿部です。 農地法第5条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2月20日に、17番 小野 隆 委員と事務局の長南主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 1番の案件については、余目の市街地にある農地で、北側は水路、東側は宅地、南側は県道、西側は町道に面しています。 周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 暫時休憩します。
	(暫時休憩)
議長	再開します。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございまして、異議がないものと認め、採決します。 議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」の1番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
議長	次に同議案2番について説明をお願いします。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第5号 2番について資料に基づき内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、16番 阿部金一郎委員より、現地調査報告をお願いします。

16 番 阿部	<p>農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>2 番の案件につきましても、2 月 20 日に、17 番 小野 隆 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。</p> <p>●●●の集落内にある農地で、北側は畑、東側・西側・南側は宅地に囲まれています。</p> <p>本案件につきましても、周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 5 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の 2 番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 6 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 6 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第 6 号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 6 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 6 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p>
◎議事	議案第 7 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 7 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第 7 号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 7 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。

	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第7号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、要請することに決定しました。</p>
◎議事	議案第8号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第8号「庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第8号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第8号について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。
16番 阿部	<p>16番 阿部です。</p> <p>規程の一部を、このように追加するという事は、職員配置を見直すことができる、その前段で規程を改正するという事につながるとは思いますが、そのような認識でよろしいでしょうか。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	はい。職員の配置に関しましては、この場では申し上げることは何もございませんが、このような職名の方が増えるということで、農業委員会のほうにも受け皿をつくっておくことで、整えておくものです。職員配置につきましては、現段階では、私からは申し上げることはございません。
議長	よろしいでしょうか。
16番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございますか。なければ、採決したいかがいかがですか。
	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第8号「庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について」に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p>
◎議事	議案第9号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第9号「庄内町農業委員会事務代決及び先決に関する規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第9号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第9号について資料に基づき、内容を説明)

議長

内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。

(異議なしの声)

異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。

議案第9号「庄内町農業委員会事務代決及び先決に関する規程の一部を改正する規程の制定について」に賛成の方、挙手願います。

(挙手全員)

賛成全員により、原案のとおり決定しました。

これをもちまして、令和6年第2回庄内町農業委員会総会を閉会します。

◎閉会 (午前10時30分)

令和 年 月 日

上記は、令和6年第2回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第2回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

18番

1番

書記